

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 調＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

福祉有償運送運転者・セダン等運転者講習

☎(260)5604 福祉総務課

高齢者や障がい者(児)の外出を支援する講習 日11/2(日)・24(祝)いずれも9:00～18:00 場保健福祉センター 対市内在住・在勤者 定各先着20人 調NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク職員 持運転免許証、昼食 費9/1(月)～10/17(金)に直接または電話で保健福祉センター同課へ。住所、氏名、生年月日、電話番号を記載し、ファクス(262)0999も可。

第83回大和市民ゴルフ大会

☎(260)5762 スポーツ×ライフ課

18ホールストロークプレー(ハンディキャップは新ペリア方式)。プレーは1ラウンドのみ(追加不可) 日11/4(火)7:10～17:00 場相模カンツリー倶楽部(中央林間西7-1-1) 対18歳以上の市内在住・在勤者(学生不可) 定160人(定員を超えた場合は抽選) 費1万8,640円(飲食代金別) 持ゴルフウェア、クラブなど 申9/22(月)(消印)までに、往復はがきに参加者全員(4人まで)の郵便番号、住所(市外在住の市内在勤者は勤務先も)、氏名(ふりがな)、性別、生年月日(年齢)、昼間連絡が取れる電話番号、オフィシャルハンデまたはプライベートハンデを記載し、〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンター内同課「市民ゴルフ大会事務局」へ。

令和7年度第3回危険物取扱者試験対策受験準備講習会

☎(260)5727 予防課

日11/9(日)9:30～17:00 場市消防本部 対危険物取扱者試験(乙種第4類)を受験する人 定先着50人 費1万1,000円 持筆記用具、申込時受領の領収証とテキスト 申10/6(月)～11/7(金)に申込用紙と受講料を直接消防本部同課へ(土・日曜日、祝日を除く)。

パスタなんでも相談

☎(263)8600 シルバー人材センター

Windows10サポート終了に伴う手強い 日希望日時を基に調整(1回2時間まで) 場ベテルギウス内大和市民活動センター 費1時間1,500円 申希望日の3日前(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに電話で。※市の所管は人生100年推進課。



お知らせ

行政相談委員にご相談を

☎(260)5129 市民相談課

9/1～10/31は行政相談月間です。行政相談委員は、国の行政機関などの業務について意見、要望、苦情などを受け、解決のための助言や関係機関への通知をする、国民の身近な相談相手です／行政相談委員(敬称略)▶小管陽子、柴田裕、笹森浩史、山本尚／行政相談▶日①10/15(水)13:30～16:00、②毎月第2火曜日9:30～12:00、③毎月第3水曜日13:30～16:00(10/15を除く) 場①イオンモール大和1階ウォーターコート(下鶴間1-2-1)、②iKÔZÂ内市民相談コーナー、③市役所市民相談課 申不要 問総務省神奈川行政評価事務所 ☎0570(090)110。

9/10は「下水道の日」

☎(260)5720 下水道経営課

下水道は公共の衛生の維持、河川などの水質保全、家屋への浸水などの水害防止のための大切な公共施設です。今年3月末の下水道人口普及率(汚水)は95.6%に達しています。下水道の機能を適正に保つために、排水口にごみや油を流さないなど、正しい利用にご協力をお願いします／下水道ポスター展▶市内の小学4年生を対象に募集したポスターのうち、最優秀賞、特別賞および優秀賞を展示します 日9/2(火)～19(金)8:30～17:00 場市役所本庁舎1階ロビー。

9/21～30は秋の全国交通安全運動

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

「反射材 わたしとかがやく 夜の道」「高齢者 模範を示そう 交通マナー」9/30(火)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通ルールとマナーを守り、交通安全を心掛けましょう。特に夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。自動車や自転車を運転するときは、早めにライトをつけましょう。歩行者は明るい色の服や夜光反射材を身に着け、十分に安全確認をしましょう。自転車を運転するときは、必ずヘルメットを着用しましょう。高齢者が関係する事故が多発しています。横断歩道を渡るときは、手を挙げて安全確認をしましょう。

10/1～7は「公証週間」

☎(260)5129 市民相談課

公証制度は、契約や遺言の際に、法務大

臣が任命した公証人が公文書である公正証書を作成するものです。後日のトラブル防止や取引の安全、遺言の完全な実現を図ります。詳しくは各公証役場または横浜地方法務局 ☎045(641)7461(代)へお問い合わせください。相談は、各公証役場で無料で実施しています。

10/13は市立病院電気設備法定点検

☎(260)0111(代) 病院総務課

10/13(祝)は、市立病院の電気設備の法定点検のため、全館が停電となります。当日は仮設電源での運営となり、照明の制限や一部機器を停止することがあります。

10/16は大和斎場が休場

☎(264)5566 大和斎場

10/16(木)は、施設点検のため全館休場します。また、式場棟改修のため、10/1(水)から2週間程度、式場の利用はできません。※市の所管は医療健康課。

災害時用協力井戸にご登録を

☎(260)5777 危機管理課

災害時用協力井戸は、大規模災害時に市民や事業者が所有する井戸の水を、生活用水として近隣の被災者へ提供していたなく井戸です。登録された井戸は市の負担で定期的な水質検査をします。災害時の生活用水確保にご協力をお願いします。

令和6年度市民参加手続の実施状況

☎(260)5302 政策総務課

市は、大和市民参加推進条例に基づき、昨年度の市民参加手続等の実施状況を市のホームページで公表しています。市民参加とは、市の政策の形成や執行、評価、政策の形成への反映の過程に市民が主体的に参加するための仕組みです／審議会等▶市民が委員として意見を述べる会議など／意向調査▶市民の意識を把握するために行う郵送やインターネットによるアンケート調査／意見交換会等▶市民と行政、または市民同士が公の場で直接意見交換するもの(フォーラムやワークショップを含む)／意見公募手続▶行政が施策などの素案をホームページなどで公表し、市民から意見を募集する制度。



せっけんの使用にご協力を

☎(260)5493 環境総務課

着色料や香料などの添加物を含まない

せっけんは、環境への負荷が少なく、人の体にも優しいとされています。市内公共施設でもせっけんの使用を促進しています。せっけんの使用にご協力ください。

水道管の漏水調査にご協力を

☎(260)5468 下水道経営課

11月まで、県企業庁から委託された調査員が、水道管の漏水調査を実施します。同調査は宅地内の水道メーターまでを対象とし、宅地内に立ち入る際は事前に声掛けします。調査員は同行が発行した顔写真入りの従事者証明書を携行し、腕章を着用します 場大和水道営業所工務・配水課 ☎(261)3258。※この調査で費用を請求することはありません。※水道局職員をかたった訪問が増えています。不審に思ったら、家の中に入れないでください。

児童手当支払通知書の送付を終了

☎(260)5608 こども総務課

児童手当制度の改正に伴い、10月支給分をもって「児童手当支払通知書」の送付を終了します。支給金額などの確認は、通帳などでご確認ください。年齢到達などにより、支給金額に変更が生じる場合や受給資格が消滅する場合は、通知書でお知らせします。

高校卒業相当年齢までの子ども医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課

市は、大和市に住民登録をし、健康保険に加入している子が病気やけがなどにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成しています。助成対象は高校卒業相当年齢までです(所得制限なし)。助成を受けるには子ども医療証が

必要です。同医療証の交付申請をしていない人は手続きをしてください。

保育コンシェルジュをご利用ください

☎(260)5607 ほいく課

保育園、幼稚園、一時預かり事業などの相談に応じます 日①月～金曜日10:00～12:00・13:00～15:00、②月～金曜日9:00～12:00・13:00～16:00、③～⑤実施日時は要問い合わせ 場①大和市子育て支援施設、②保健福祉センター、③シリウス3階屋内こども広場、④こどもの城、⑤まごころ地域福祉センター 申ウェブまたは市公式LINEで。

大和市を所管する児童相談所の場所と名称が変わります

☎(260)5618 すくすく子育て課

10/1(水)から大和市を所管する児童相談所は、綾瀬児童相談所(綾瀬市深谷中4-2-1 ☎0467(78)2110)となります。※9/30(火)までは大和綾瀬地域児童相談所(藤沢市亀井野3119 ☎0466(81)8066)。

就学時健康診断

☎(260)5206 保健給食課

来年度小学校に入学する平成31年4/2～令和2年4/1生まれの子を対象に「就学時健康診断」を実施します。この健康診断は、学校保健安全法に基づき実施するもので、身体の発育や健康状態などを診断します。対象者には「就学時健康診断のお知らせ」を9月上旬までに順次発送します。お知らせに記載された日程、会場で受診してください／外国籍のお子さんの保護者のかたへ▶学校教育課から「大和市立小学校への入学について」を発送しました。入学を希望する場合は、手続きが必要です。9/1(月)～30(火)の間にお子さんと一緒に、

「在留カード」を市教育委員会学校教育課へお持ちください。※「大和市立小学校への入学について」が届かない場合には、学校教育課 ☎(260)5208へお問い合わせください。

「教育委員会の自己点検・評価報告書」を公開

☎(260)5203 教育総務課

市教育委員会は、法律の規定に基づき、教育に関する各施策の達成度や課題を記載した報告書を作成しました。同報告書は市のホームページや市役所情報公開コーナーで閲覧できます。

住宅用火災警報器の点検・交換を

☎(260)5727 予防課

住宅用火災警報器は、設置するだけでなく、維持、管理が必要です。いざというのために、定期的に点検をしましょう。また、設置から10年が過ぎている場合は交換をお勧めします／点検方法▶テストボタンを押すか、ひもを引いて動作確認をしましょう。

成年後見専門相談

☎(260)6005

大和市成年後見支援センター

成年後見制度の仕組みや手続き、費用などについて、弁護士、司法書士に相談できる窓口を開設しています。詳しくは大和市社会福祉協議会のホームページをごらんください。※市の所管は福祉総務課。

9月の納税

納期限内の納付にご協力ください
便利な口座振替をご利用ください

納期限は9/30(火)

- | | |
|-----------------------|----|
| ①固定資産税・都市計画税 | 3期 |
| ②固定資産税(償却資産分) | 3期 |
| ③国民健康保険税 | 4期 |
| ④下水道事業受益者負担金 | 2期 |
| 場市役所収納課 ☎(260)5241～3。 | |
| ⑤介護保険料 | 4期 |
| 場市役所介護保険課 ☎(260)5169。 | |
| ⑥後期高齢者医療保険料 | 3期 |
| 場市役所保険年金課 ☎(260)5122。 | |

納税・相談の休日窓口

日土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30 場市役所収納課 ☎(260)5241～3。※⑤⑥は納付書持参の人の納付のみ受け付け。